

I T 新改革戦略

— いつでも、どこでも、誰でも
I Tの恩恵を実感できる社会の実現 —

平成18年1月19日

I T 戦略本部

目 次

はじめに	1
I 基本理念	2
1. 目的	2
2. 理念	4
3. めざすべき将来の社会	6
4. 推進体制	8
(1) IT戦略本部の役割	8
(2) 評価体制のあり方	8
(3) 重点計画の位置付け	9
(4) 他の会議等との連携	9
II 今後のIT政策の重点	10
1. ITの構造改革力の追求	12
(1) 21世紀に克服すべき社会的課題への対応	12
○ ITによる医療の構造改革	12
○ ITを駆使した環境配慮型社会	15
(2) 安全・安心な社会の実現	17
○ 世界に誇れる安全で安心な社会	17
○ 世界一安全な道路交通社会	19
(3) 21世紀型社会経済活動	21
○ 世界一便利で効率的な電子行政	21
○ IT経営の確立による企業の競争力強化	24
○ 生涯を通じた豊かな生活	26

2. IT基盤の整備	28
(1) デジタル・ディバイドのないIT社会の実現	28
○ ユニバーサルデザイン化されたIT社会	28
○ 「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使える デジタル・ディバイドのないインフラの整備	30
(2) 安心してITを使える環境の整備	32
○ 世界一安心できるIT社会	32
(3) 人材育成・教育	34
○ 次世代を見据えた人的基盤づくり	34
○ 世界に通用する高度IT人材の育成	36
(4) 研究開発	37
○ 次世代のIT社会の基盤となる研究開発の推進	37
3. 世界への発信	38
○ 国際競争社会における日本のプレゼンスの向上	38
○ 課題解決モデルの提供による国際貢献	40

はじめに

これからの日本を考えると、その最も大きな社会的変化は、本格的な人口減少と高齢化にある。また、経済のグローバル化が進展する中、大量生産と消費が富を生む時代が終わり、知識が価値を生み出す経済へと変化していく。こうした社会と経済の劇的な変化の中で、我が国が引き続き世界のリーダーとして活躍するとともに豊かな国民生活を実現していくためには、新たな社会に対応した強靱な基盤の構築を目指し、たゆまぬ改革を進めていくことが必要である。

e-Japan を推進してきた5年間、我が国はIT戦略を構造改革と一体として進めてきた。構造改革を進めIT化を妨げる社会的制約を取り除くことにより、IT化は一挙に進展する。他方、ITを活用し仕事の形や生活のありようを変えていくことが構造改革へと広がっていく。このように構造改革とIT化は社会の改革の両輪をなすものであり、このふたつが一体化することにより社会の変革が進んでいく。

新たな戦略の中で我々が取り組む課題は、こうしたITによる改革の仕上げのための取り組みとそのための基盤整備にある。医療の構造改革をITにより推し進め効率的な医療を国民に提供すること、小さくて効率的な官を実現するための規制緩和や手続きの見直しを前提とした電子行政を実現すること、世界で一番安心して暮らしていける社会をITにより実現すること、世界最高の産業競争力実現のためにITを使いこなすこと、そしてこうした改革を支えるネットワークインフラの整備や未来を支える子ども達や技術への投資を行うことが、人口減少と高齢社会の日本が引き続き繁栄するための唯一の方途である。

改革には抵抗が伴う。その抵抗にひるむことなく我が国の21世紀を切り開いていくことが必要である。ITによる改革を日本の総力を結集して押し進め、技術の進展が社会の改革に直結する自律的なIT社会の実現を目指す。これこそがITによる日本の改革の完成であり、それを担うIT戦略本部の役割である。

I 基本理念

1. 目的

21世紀、我が国が引き続き経済的繁栄と豊かな国民生活を実現していくためには、20世紀の工業社会を前提として整備された社会基盤を、情報と知識が付加価値の源泉となる新しい知識創発型社会にふさわしいものへと転換していくことが必要である。こうした認識に基づき、我が国は、社会の大変革に向けたIT基盤の整備に取り組むため、「IT基本法」の制定や「e-Japan戦略」の策定を行い、IT戦略本部のリーダーシップの下、「5年以内に世界最先端のIT国家になる」ことを目標に、IT革命への本格的な取り組みを開始した。

「e-Japan戦略」の5年間に、ブロードバンドインフラの整備と利用の広がり、高機能の携帯電話の普及、電子商取引の環境整備とその飛躍的拡大等について我が国は世界最先端を実現した。また、この過程を通じ、民と官の協力体制やIT戦略の評価体制の確立といったIT化の推進メカニズムの構築についても大きな成果を上げ、我が国を、世界最先端に追いつく局面から、21世紀のIT社会の構築において世界を先導する局面へと導きつつある。我が国はインフラ整備においても利用者のレベルにおいても世界最高水準となり、最先端のマーケットと技術環境を有する世界最先端のIT国家となった。

その一方で、行政サービスや、医療、教育分野等でのIT利用・活用における国民満足度の向上、地域や世代間等における情報活用における格差の是正、セキュリティ対策や防災・災害対策の促進、企業経営におけるITの活用や産業の国際競争力の強化、国際貢献等について、依然として課題が存在している。

時間と距離を超越することで地理的・空間的制約を克服できるITのもつポテンシャルはきわめて大きい。そのポテンシャルの大きさゆえに、ITは既存の社会の構造を改革していくテコとなれる可能性を秘めている。今後は、そうしたITの特性を利用者視点に立って有効に使い、国民生活及び産業競争力の向上に努めるとともに、日本社会の抱える大きな社会的課題を改革していくことに取り組み、その成果を世界にむけて発信していくべきである。そのために我が国がめざすべき姿は、第一に、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるユビキタスなネットワーク社会を、セキュリティ確保やプライバシー保護等に十分留意しつつ実現することである。そして、第二に、それによって世界最高のインフラ・潜在的な活用能力・技術環境を有する最先端IT国家であり続けることである。こうした姿を実現できてこそ、国民の視点に立ったIT利用が可能になり、それによって国民生活の向上と産業競争力の向上が達成される。

国内でのそうした姿の実現をめざして、そして世界のIT革命を先導するフロントランナーとして、アジアを中心とする共存共栄の国際社会づくりに貢献していくため、ここに我が国の新たなIT戦略を策定する。

I T戦略本部は、本戦略を確実に遂行することで、世界に先駆けて2010年度にはI Tによる改革を完成し、我が国は持続的発展が可能な自律的で、誰もが主体的に社会の活動に参画できる協働型のI T社会に変貌することを宣言する。

2. 理念

本戦略の策定にあたって特に基本とした理念は、以下の三つである。

(1) 構造改革による飛躍

これまでの政府のIT戦略では、まずはIT基盤の確立と機器の普及に力点が置かれていたが、今後はITの利用・活用の高度化を目指し、そしてさらにITの持つ構造改革力を生かした日本社会の改革という段階へ大きく踏み出していく必要がある。

ITを高度に利用し始めると、その利用する人々の仕事や生活の慣行が大きく変わらざるを得なくなることが多い。ITを利用するためのシステムの導入が、そのシステムを使えるように、あるいは有効利用するように人々をし向けるからである。そしてそうした変化は、しばしば既存の構造や利害関係にも変化を迫る。それがITの構造改革力である。

その力を生かして、これまでさまざまな改革の試みに抵抗してきた社会の既存の構造や勢力に対して、構造改革の推進を迫るべきである。そして、そうした構造改革によって多くの国民が夢をもてる社会へと飛躍することをめざすべきである。

21世紀の日本社会が抱える社会的課題は、少子高齢化対策、環境問題への対応、安全で安心な社会の実現等、少なくない。例えば、医療の構造改革の一環として、レセプトの完全オンライン化を進めたり、小さな政府の実現に向けて便利で効率的な電子政府を構築するなどの取り組みが必要である。21世紀の社会的課題を解決するために、IT化を妨げる社会的な制約を排除するとともに、ITを駆使して改革を進めていくことが必要である。

また、産業の競争力に目を向けると、我が国はモバイル、電子タグなどの技術において国際的に優位に立っている。これら優位性を核としたIT産業と、業務の効率化にとどまらず新しい付加価値を創造することが可能なIT利用産業による好循環構造を構築し、IT経営の確立などを通じ、従来のキャッチアップ型ではなく世界を先導する産業の国際競争力を維持・強化するなど、産業構造の改革を進めることも必要である。

ITの課題解決力を通じ、こうした課題に対してITを生かして積極的に取り組み、ITの構造改革力で日本社会の改革を推進する。

(2) 利用者・生活者重視

ITはその先端性ゆえに技術先導になりやすいが、IT戦略の策定にあたっては利用者・生活者の視点を基本とすることがきわめて重要である。そして、ITが利用者にとって、意識して利用するものから空気・水のように意識することのない使いやすさを備えたインフラとなること、すなわちあらゆる分野においてITが利用できることで生活者としての利便性が高まり効果を実感できることが望ましい。それによって、人々がもっている知識や情報が自由かつ容易に流通・交換され、異なる立場の人々の協働による活動が拡がりそこからさまざまな新しい知的価値、文化的価値が創出されるような社会を実現する。

IT革命に対する我が国としての第一ステージは、e-Japan 戦略、e-Japan 戦略Ⅱに基づくキャッチアップの5年間であった。今、我が国はIT革命の完成をめざす第二ステージの入り口にいる。5年前、世界のIT革命に乗り遅れていた我が国は、国家の危機感を背景に、IT化を進めること自体を主たる目的に置き、IT投資を積極的に行い、「供給者の視点」において、成果を上げた。その一方で、利用者の満足度という観点では、必ずしも十分な成果を上げていない。

これからは、真にIT化の恩典を我々国民が享受する社会を作り上げるという、IT革命の仕上げの段階にわれわれは入る。そこでのもっとも大切な視点は、利用者・生活者の視点である。

(3) 国際貢献・国際競争力強化

我が国の消費者、生活者の「厳しい目」と、これに応えて果敢に挑戦してきた産業の「こだわり」が、ITはもとより、素材、自動車、家電等、広範な分野にわたり強力な我が国産業を育成してきた。これに加え、光ファイバ等の超高速のブロードバンドに代表される世界最先端のITインフラの存在が、我が国のIT社会の発展の基盤となっている。

こうした我が国の特徴を生かし、利用者・生活者の視点を更に重視していくことや、ユビキタスネットワーク化を推進することにより、人類が共通して抱える大きな社会的課題をITによって解決し、その解決モデル、構造改革力を世界に提供していくことが我が国の果たすべき国際貢献に他ならない。そしてアジアを中心とした国際貢献をITの分野で積極的に行うことが、日本の将来にとってもきわめて望ましい。

世界が注目する、見に来てみたいと思う国に日本をすべきである。そうした日本の国づくりに子ども達を始め国民の参加を促し、世界に誇ることのできる日本を実現することをめざすべきである。また、こうした課題解決力を提供していくことが我が国の産業競争力強化にもつながることを認識すべきである。

3. めざすべき将来の社会

我が国は、真にIT化の恩典を我々国民が享受する社会を作り上げるという、IT革命の第二ステージの入り口にいる。「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使える、世界一のユビキタスネットワークも現実のものになってきている。国民の「欲しいもの」を実現するためにIT化を進めることこそが、IT革命の完成に向けた取り組みであり、IT政策の中心となる。

今後、世界に例を見ない少子高齢社会を本格的に迎える我が国は、安全・安心な生活の実現、子育て環境の整備、高齢者等の生きがいつくり、障害者等の社会参加の促進、産業の高度化、小さな政府の実現などの多様な課題を克服すべく、構造改革に取り組み、国民の求める経済社会の構築に取り組んでいかなければならない。

こうした利用者・生活者の視点に立って改革を進めることにより実現すべき経済社会の具体像を示せば、次のような社会である。そうした社会の実現にITの力を最大限に使うことを目指して、今次のIT戦略は作られている。

<活力のある少子高齢社会>

- 親が仕事を続けながら、子どもを安全・安心な環境の中で育てられる子育て支援社会
- お年寄りが健康に、かつ、就労・社会参加など生きがいを持って暮らせる社会
- 国民の全てが良質で効率的な保健・医療・福祉を受けることができる社会

<環境・エネルギー問題への貢献>

- 資源やエネルギーを有効に利用し、温室効果ガス等の環境負荷を低減する持続的発展が可能な社会

<安全・安心な社会の実現>

- テロや地震などによる被害を最小限に食い止めるなど、安心して暮らせる安全な社会
- お年寄りや障害のある方が安全に外出でき、家族等が安心できる、交通安全・安心社会
- 「情報セキュリティ先進国」として、違法・有害情報や不正アクセス等の対策を十分に講じた、インターネット利用において被害にあいにくい社会

<行政、企業、個人の新しい姿>

- 行政サービスの電子化を徹底し、便利で、簡素・効率的かつ透明な「小さな政府」を実現する社会
- ITを駆使した競争力のある企業が国際的にも活躍する社会
- 生涯を通じて働きたい人が働くことができ、学びたいときに必要なことを学ぶことができる、豊かな生活社会

<情報格差（デジタル・ディバイド）のない社会>

- お年寄りや障害のある方、外国人を含む誰もが身体的制約、知識、言語の壁を超えて便利に生活できるユニバーサルデザイン化された I T 社会
- 全国どこに住んでいてもブロードバンドが利用できる、デジタル・ディバイドのない社会

<世界に発信する誇れる日本の実現>

- 我が国の I T 産業と I T 利用産業が好循環構造を構築し、我が国全体が高い国際競争力を発揮できる社会
- 我が国の魅力ある「ソフトパワー」を発信し、アジアを含めた世界に貢献していける社会

4. 推進体制

(1) I T戦略本部の役割

我が国が取り組むべき喫緊の課題である構造改革を押し進めるためには、I Tの有する構造改革力の追求が必要である。改革を進める上で発生する問題や、府省横断的、分野横断的な問題を解決するためには、総理大臣を本部長とし、また、有識者本部員の知見、民間の知恵を活かした政策を決定することができるI T戦略本部のリーダーシップが不可欠である。

今後は、絶え間なく制度等の見直しやメンテナンスを行うことで全体最適の社会を実現するため、I T戦略本部において、重要政策課題を選定のうえ、必要に応じて絶えずI T戦略本部の機能の見直しなどを含めた柔軟な対応を行う。

2010年度のI Tによる改革の完成にあたっては、我が国のおかれている環境の変化などを踏まえつつI T戦略本部の役割についての検証を行い、政府全体のI T戦略機能の抜本的な再構築を実施する。

(2) 評価体制のあり方

e-Japan 戦略Ⅱの策定に合わせて活動を開始した評価専門調査会は、成果目標を明確化した上でI T投資の成果について厳格な評価を行うことにより、I Tのもたらす果実を、広く国民に対し継続的にいきわたらせる機能を発揮した。また、評価専門調査会の検証に基づいて、I T戦略本部が新たな政策の遂行を行うというPDCAサイクルが定着したことも、I T戦略の取り組みの大きな成果である。

今後の5年間でI Tによる改革を完成させるためには、利用者の視点に立った具体的かつ明確な目標設定と、PDCAサイクルを確実に回すことによる中長期的な観点からの継続した取り組みが必要である。このためには、中立性と実効性を兼ね備え、かつ個別課題に対し継続的に深く関わり続ける評価体制の確立が必要になる。

このため、選定された重点政策課題について、評価専門調査会の下に課題毎の分科会を設置し、継続的な評価をより強力に推進するために必要となる適切な調査等が可能な体制等の確保を行う。分科会による評価結果は評価専門調査会を通じてI T戦略本部に報告を行い、その報告に基づき、I T戦略本部は当該課題にかかる施策等について担当大臣等から意見を聞いた上で、必要に応じて関連施策の見直し等を指示する。

(3) 重点計画

I Tの構造改革力を最大限に発揮し、改革を推進するためには、I T戦略本部の示す政策の方向性に則った施策の推進と適切な評価が必要である。このため、重点計画において、本戦略に基づく施策の重点化を行うとともに、その他の施策については必要に応じて加速する一方、絞り込みも行う。

予算要求の過程においては政策評価を踏まえた重複投資の回避や優先順位等の判断、施策実施の過程においては進捗状況の管理、更には事後評価等についてI T戦略本部が責任を持つて行うとともに、特に府省横断的な施策については、関与する複数の府省を統括して、その整合的かつ効果的な実施を確保する。

(4) 他の会議等との連携

新戦略の意図するI Tによる構造改革の推進は、民間の経済活動を妨げる規制や制度の問題を解消し、今後の日本経済の持続的発展を可能にするための鍵となるものであり、経済財政諮問会議や規制改革・民間開放推進会議とその問題意識を共有するものである。また、科学技術の戦略的開発がI T社会の発展を支える基盤となることも、言うまでもない。

I T戦略本部は、経済財政諮問会議、規制改革・民間開放推進会議、総合科学技術会議等、他の関係する会議・本部等との意見交換を密にし、役割分担を明確化するとともに、方策の提案や実施において緊密に協力し、その効果を最大化する。

Ⅱ 今後の I T 政策の重点

本戦略のめざすものは、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるユビキタスなネットワーク社会の実現であり、それによって世界最高のインフラ・マーケット・技術環境を有する最先端の I T 国家であり続け、国民の視点に立って生活を向上・改革し続けることである。

このために、I T の構造改革力を利用者視点に立って有効に使い、国民生活及び産業競争力のたゆまぬ向上に努めるとともに、日本が抱える大きな社会的課題を改革し、さらにはその成果を世界にむけて発信していくことが、今後の I T 政策の重点となる。

世界に先駆けて 2010 年度に I T による改革を完成し、我が国が持続的発展が可能な自律的で、誰もが主体的に社会の活動に参画できる協働型の I T 社会に変貌するためには、本戦略の目的と理念に即して、戦略的、重点的に取り組んでいくことが必要である。

具体的には、喫緊の課題である少子高齢化を支える医療、環境問題等の 21 世紀に克服すべき社会的課題に対応するとともに、安全・安心な社会の実現、21 世紀型社会経済活動を支える I T 経営や世界一の電子行政の実現に取り組む。また、これを支える基盤となる、デジタル・デバイドのない I T 社会の実現、安心して I T を使える環境の整備、人材育成・教育、研究開発を推進するとともに、先進的なモデル地域における利用・活用の具体化などを通じ、I T の恩恵・利便を実感できるようにしていくことも重要である。さらに、フロントランナーとなった我が国として、I T の構造改革力を駆使した課題解決モデルを世界に発信することにより、国際競争社会における日本のプレゼンスの向上、I T によるアジア諸国等への貢献を果たしていくことなどに重点化していくことが必要である。

本戦略では、長期的な視点を持ちつつ、この 5 年間で重点的に対応するための目標、実現に向けた方策、評価指標等を定める。これを国をあげて確実に実施することにより、これからの世界の I T 革命をリードするフロントランナーとして我が国の責務を果たすと同時に、世界に誇れる日本の国づくりを進める。

次節以降にくわしく述べるが、今後重点的に取り組む I T 政策の概要は、次の通りである。

第一の政策群は、I T の構造改革力を追求して、日本の社会が抱えるさまざまな課題解決を I T によって行おうとする政策である。この政策としてわれわれは、以下の三つの分野についての政策を重要と考える。第 1 節がその詳細を述べている。

- (1) 21 世紀に日本が世界に先駆けて直面する課題を I T により解決するための取り組み
 - ・ I T による医療の構造改革
 - ・ I T を駆使した環境配慮型社会
- (2) 安全で安心に暮らせる社会を実現するための取り組み
 - ・ 世界に誇れる安全で安心な社会
 - ・ 世界一安全な道路交通社会

(3) 行政・企業・個人が効率的にかつ意義深く活動するための取り組み

- ・ 世界一便利で効率的な電子行政
- ・ IT経営の確立による企業の競争力強化
- ・ 生涯を通じた豊かな生活

第二の政策群は、ITの構造改革力を支えるとともに、来るべきユビキタスネットワーク社会に向けた基盤の整備を行うための政策群である。この政策としてわれわれは、以下の四つの分野についての政策を重要と考える。第2節がその詳細を述べている。

(1) 情報格差のないIT社会の構築とユビキタスネットワークの高度化に向けた取り組み

- ・ ユニバーサルデザイン化されたIT社会
- ・ 「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラの整備

(2) 安心してITを使える環境の整備に向けた取り組み

- ・ 世界一安心できるIT社会

(3) IT社会を根底から支える人材の育成についての取り組み

- ・ 次世代を見据えた人的基盤づくり
- ・ 世界に通用する高度IT人材の育成

(4) IT社会を支える研究開発を我が国が先導するための取り組み

- ・ 次世代のIT社会の基盤となる研究開発の推進

第三の政策群は、構造改革力の追求とそれを支える基盤の整備という2つの政策群を通じて達成される成果を、日本から世界への発信するという国際貢献のための政策群である。この政策としてわれわれは、以下の二つの分野の政策を重要と考える。第3節がその詳細を述べている。

(1) 国際競争社会における日本のプレゼンスの向上のための取り組み

(2) 課題解決モデルの提供によるアジア等への貢献のための取り組み

1. ITの構造改革力の追求

(1) 21世紀に克服すべき社会的課題への対応

I Tによる医療の構造改革 ーレセプト完全オンライン化、生涯を通じた自らの健康管理ー

現状と課題

e-Japan 戦略Ⅱの策定以降、医療分野の情報化については先導的7分野の一つとして重点的に取り組んできたところであるが、情報化の状況は未だ低いレベルに止まっている。

例えば、レセプトのほとんどは紙で処理されているため、医療保険事務の高コスト化を招くとともに、予防医療等へのレセプトデータの活用が十分になされていない。また、電子カルテについては、医療安全の確保や医療機関間の連携等に有効であるが、普及が進んでいない状況にある。そのため、個人情報保護及びセキュリティに配慮しつつ、導入コストの低減や奨励策の活用等により、情報化を積極的に進めていく必要がある。

今後更に国民医療費の急速な伸びが予想される中、疾病の予防、医療の質の向上と効率化、医療費の適正化を図ることが緊急の課題となっている。こうした課題の解決に向け、ITの構造改革力を最大限に発揮することが必要不可欠となっている。

目標

1. 遅くとも2011年度当初までに、レセプトの完全オンライン化により医療保険事務のコストを大幅に削減するとともに、レセプトのデータベース化とその疫学的活用により予防医療等を推進し、国民医療費を適正化する。
2. 2010年度までに個人の健康情報を「生涯を通じて」活用できる基盤を作り、国民が自らの健康状態を把握し、健康の増進に努めることを支援する。
3. 遠隔医療を推進し、高度な医療を含め地域における医療水準の格差を解消するとともに、地上デジタルテレビ放送等を活用し、救急時の効果的な患者指導・相談への対応を実現する。
4. 導入目的を明確化した上で、電子カルテ等の医療情報システムの普及を推進し、医療の質の向上、医療安全の確保、医療機関間の連携等を飛躍的に促進する。
5. 医療・健康・介護・福祉分野全般にわたり有機的かつ効果的に情報化を推進する。

実現に向けた方策

(医科・歯科・調剤レセプトの完全オンライン化による事務経費の削減と予防医療への活用)

1. 医療機関・薬局と審査支払機関の間のレセプトの提出及び受領について、2006年度よりオンラインで行えるようにすることとし、遅くとも2011年度当初から原則として全てのレセプトについてオンラインで提出及び受領しなければならないものとする(大病院・薬局、中病院、小病院・診療所といった区分により2005年度中に期限を設定)。なお、医療機関・薬局及び審査支払機関が電子媒体又はオンラインで提供及び受領するレセプトは、全項目が分析可能なデータ形式によることとする。

2. 審査支払機関と保険者間のレセプトの提出及び受領について、2006年度より電子媒体又はオンラインで行えるようにすることとし、遅くとも2011年度当初から原則として全てのレセプトについてオンラインで提出及び受領しなければならないものとする。なお、審査支払機関及び保険者が電子媒体又はオンラインで提出及び受領するレセプトは、全項目が分析可能なデータ形式によることとする。
3. レセプトのオンラインでの提出及び受領を促進するための奨励策（医療機関に対する診療報酬上の評価等）を2006年度までに導入し、紙又は電子媒体での提出及び受領に対する抑制策（診療報酬の支払い期日の伸延等）を2011年度当初までに順次導入する。また、医療機関等におけるオンライン化に伴うシステム導入・改変が適正な価格で行われるよう今後販売される全てのレセプトコンピュータへの標準コードの標準搭載化を順次進め、2010年度までに完了する。
4. 2008年度当初までに、診療報酬体系を簡素かつ明確にし、コンピュータ処理及びレセプトデータの有効活用に適した電子的な診療報酬点数表を整備する。
5. レセプトデータの学術的（疫学的）利用のため、ナショナルデータベースの整備及び制度的対応等を2010年度までに実施する。

（個人が生涯を通じて健康情報を活用できる基盤づくり）

1. 生涯にわたる健診結果を電子データとして継続的に収集し、適切に管理するための仕組み（収集すべき健診項目、標準的なデータ形式、管理運営方法等）を2007年度までに確立する。
2. 電子データとして収集される健診結果等の健康情報を個人、保険者等が活用するための基盤（健康情報を管理するデータベース、ICカードを活用した個人による自らの健康情報への参照機能等）の整備を2008年度までに開始し、2010年度までにその普及を推進する。
3. 疾病予防の推進等に向け、収集された健康情報の活用方策を2010年度までに確立する。

（医療におけるより効果的なコミュニケーションの実現）

1. 山間僻地・離島等の地域における遠隔医療サービスを更に推進するため、2010年度までに、遠隔医療技術の適用対象疾患等の応用範囲を拡大するとともに、利用環境の整備を促進する。
2. 地上デジタルテレビ放送等を活用した双方向サービス及びICカードの利用により、救急車依頼時の応急処置の指導等や、小児救急医療のための相談窓口の開設等の、受診前医療サービスを行うため、2007年度までに実証実験を行い、2010年度までに全国的な実用化を図る。

（医療情報化インフラの整備）

1. 医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化の必要性と活用度を適切に評価するための指標を2007年度までに開発する。
2. 統合系医療情報システム（オーダリングシステム、統合的電子カルテ等）を200床以上の医療機関のほとんどに導入し、業務の効率化、医療安全および診療情報の提供を実現する（400床以上は2008年度まで、400床未満は2010年度まで）。
3. 統合系医療情報システム導入の費用対効果に乏しい小規模な医療機関に対しては、低コストで診療情報連携に適した電子カルテ等を用いて、2010年度までに面的な医療連携を図る。